

# 第 48 回全国自治体職員サッカー選手権大会福島県予選会

## ～ ふくしま復興へ向かってキックオフ ～

### 大会要項

#### 1 趣 旨

本大会は、地方自治体職員の親睦と交流を図るとともに、公の施設の設置・管理にあたるものとして日本サッカーの普及と発展のためにささやかながら貢献することを目的とする。

#### 2 大会名 第 48 回全国自治体職員サッカー選手権大会福島県予選会

#### 3 主 催 (一財) 福島県サッカー協会、全国自治体職員サッカー連盟福島県支部

#### 4 主 管 相双サッカー協会、福島県庁サッカークラブ

#### 5 期 日 2019 年 5 月 11 日 (土) ～12 日 (日)

#### 6 会 場 J ヴィレッジ

#### 7 出場資格

(公財) 日本サッカー協会に選手登録されている県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び福島県支部の了承を得るものとする。

- (1) 2019 年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し会費納入済みであること。  
1 自治体 1 チームとする。従って 1 自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。
- (2) 1 自治体で 1 チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ福島県支部に申請し承認を得て 3 つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合編成する各自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。
- (3) 出場資格に疑義のある場合は、あらかじめ福島県支部の意見を求めることを要し、なお疑義のある場合は福島県支部長がこれを裁定する。

#### 8 大会の開催方法

- (1) 本大会は、3 月末日までに参加希望を表明した全チームによって行う。
- (2) 上位 4 チームには、東北予選会への出場権を与える。ただし、平成 31 年度の東北予選会を主管する郡山市役所チームについては、東北予選会への出場権が与えられていることから、当該チームが上位 4 位以内となった場合は、5 位となったチームに東北予選会への出場権を与える。

#### 9 競技の方法

- (1) 競技は、本要項に定める事項を除き、2019 年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。
- (2) 参加全チームによるトーナメント戦及びリーグ戦方式により、優勝以下、全順位を決定する。
- (3) 試合時間はすべて 70 分とし、インターバルは 10 分とする。70 分で勝敗が決しない場合は、ペナルティキック方式により勝敗を決定する。ただし、決勝戦において 70 分で勝敗が決しない場合は、20 分の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決定する。
- (4) 選手の交代については、試合を通じて最大 5 名まで、出場選手リストに記載された交代要員と交代することができる。なお「メンバー提出用紙」は、先発する選手の氏名・選手番号・並びにベンチ入りする最大 5 名までの役員(役員を兼ねる選手がベンチ入りするときは選手の数に含み、役員の数には含まない)の氏名を記載し、試合開始予定時刻の 60 分前までに総合本部に提出しなければならない。
- (5) 1 回戦敗退チームにおいては、3 チーム総当りのリーグ戦を開催し、順位を決定するものとする。
- (6) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合を自動的に出場することができず、それ以降の処置については本大会の規律委員会により決定する。また、本大会中 2 試合にわたって主審より警告を与えられた選手は、次の 1 試合を自動的に出場停止とする。上記の処分は東北予選会に持ち越されるが、本予選での累積警告数が 1 回の選手には適用されない。
- (7) 本大会では、試合開始予定時刻の 60 分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うので、当該チームの代表者は、ユニフォームを持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。

## 10 参加申し込み

- (1) 本大会出場チームは、所定の大会参加申込書に必要事項を記載し、4月19日(金)までに大会事務局宛に電子メールにより送信すること。(期限厳守)
- (2) 大会参加申込書に記載した選手を変更しようとする場合は、4月26日(金)正午までにメール送信することとし、これ以降の変更は認めない。
- (3) 選手としての登録人員は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。

## 11 試合組み合わせ

- (1) 福島県支部総会終了時に、組み合わせ抽選会を行い決定する。
- (2) 組み合わせの決定にあたっては、前回大会優勝チームを第一シードとし、開催地チームを第二シード、同第2位、第3位チームを第三、第四シードとする。ただし、前回大会第3位までのチームが開催地チームとなった場合はシードを繰り上げ、第四シードは消滅する。

## 12 表彰

- (1) 優勝チームには優勝杯を授与し、次の大会まで保持せしめる。
- (2) 優勝ならびに第3位までのチームには賞状を授与する。

## 13 参加費

出場チームは、大会参加申込みの際、参加費30,000円を下記口座に振り込むこと。

金融機関 : 東邦銀行県庁支店  
種 別 : 普通  
口座番号 : 700285  
名 義 : 福島県庁サッカークラブ 代表 市村 尊広

## 14 ユニフォーム

出場チームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に従い、正副2組の異色のユニフォーム(シャツ、ショーツ、及びストッキング、GK共)を用意し大会参加申込書により大会登録すること。

## 15 帯同審判

- (1) 全試合の副審及び第4審判員は、出場チームの帯同審判員が担当することになるので出場チームは大会参加申込書において3名の審判員(4級以上)を登録し、必ず同行すること。なお、アシスタントレフェリーフラッグは各チームで持参願います。
- (2) 選手登録した者が帯同審判員を兼ねる場合は、審判の職を優先しなければならない。

## 16 その他

- (1) 大会に参加する選手については、(公財)日本サッカー協会の登録選手一覧[2019年度]において登録状況を確認するものとする。なお、選手写真未貼付の者は出場できない。登録選手一覧は、メンバー提出用紙とあわせ総合本部に提出すること。
- (2) 試合球は、各チーム1個ずつ持ち寄ること。なお、空気入れについても各チームで持参願います。
- (3) この実施要項に定めのない事項(例:大会期間中、大規模な余震が発生した場合等の緊急対応)については、福島県支部役員会において決定する。
- (4) 問い合わせ並びに申し込み先

大会事務局 佐藤 真(さとう まこと)  
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番地16号  
福島県庁農林水産部農業振興課  
TEL 024-521-7344(直通) FAX 024-521-7937  
MAIL(職場) [satou\\_makoto\\_03@pref.fukushima.lg.jp](mailto:satou_makoto_03@pref.fukushima.lg.jp)  
※問合せは、公務に支障のないようメールでお願いします。

全国自治体職員サッカー連盟福島県支部 事務局長 斎藤 英真(さいとう ひでまさ)  
〒965-8501 福島県会津若松市追手町7番5号  
福島県会津若松建設事務所企画調査課 TEL 0242-29-5438 FAX 0242-29-5459  
MAIL(職場) [saitou\\_hidemasa\\_01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:saitou_hidemasa_01@pref.fukushima.lg.jp)